

リスク管理の方法について

OECD バイオテクノロジーの規制監督の調和に関するワーキンググループ報告(2000)より

限定	利用地域外への生物や遺伝物質の拡散や影響を最小にするための障壁を与える。生物学的、化学的、物理的、空間的、環境的、時間的あるいはその他の限定。
制限使用	地理的あるいは物理的制限をおく。 封じ込めのある条件でしか使用できないという制限を付す。 作物が栽培できる場所に関する制限を付す。
モニタリング	リスク評価で予測された影響の確認(特別なモニタリング) リスク評価で予見されていない影響の確認(一般的なモニタリング) モニタリング計画の策定に際しての考慮事項 例えば遺伝子改変生物導入前の、周辺植物群集を形成する種の知識、作物が野生類縁種と交雑しうるかどうかに関する知識等が必要 ・ベースラインの確立 ・サンプリングサイトの数、場所の選定 ・サンプリングのタイミングの決定 ・標本の採取/取り扱いに関する標準的方法 ・試験条件の作成、標準化、検証 ・モニタリング期間
手引き、技術支援、助言	使用者(農家など)に対し、製品を使用する際の最良の手順に関する手引き、技術支援、助言を与える。
記録の保管	記録を行うこと。製造業者や販売業者による記録の保管を含む。